

[公印省略]

15精保第 28号

平成15年4月15日

関 係 各 位

福岡県精神保健福祉センター所長
(相談指導課)

「心的トラウマケア・ガイドライン」について（送付）

陽春の候、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、当センターが行います精神保健福祉業務につきましては、格別のご理解とご支援を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、この数年間、各種の災害や犯罪事件（阪神・淡路大震災、えひめ丸事件、池田小学校児童殺傷事件等）を通じて、いわゆる心のトラウマの重要性が広く社会的に認められるようになってきましたが、具体的な取り組みについてはまだ一般的ではありません。

このような中、福岡県においても対策の必要性が認識され、福岡県医師会を始め各関係機関・団体の代表者、各分野の専門家による「PTSDメンタルサポート専門家会議」等を設置しました。そのなかで、災害や犯罪被害時のトラウマケアのありかたを検討するとともに、標記ガイドラインを作成しました。

このガイドラインは、災害被災者・犯罪被害者のメンタルヘルスケアの基本的な知識・技術から行政をはじめ各関係機関の役割・各種制度・メディアのあり方等福岡県内の各領域で被害者や被災者のケアに関わってこられた方々の知識と技術を集約したものです。

できるだけ多くの方々にご活用いただきたいと考えておりますので、よろしく願います。

目 次

第1章 本ガイドラインの目的と特徴	前田	3 P
第2章 災害被災者に対するメンタルヘルスケア		
1. 災害の種類	前田	7 P
2. 行政の役割	河野・前田	12 P
3. 学校トラウマ	浦田・梶原	15 P
4. 職場災害	前田	21 P
第3章 犯罪被害者に対するメンタルヘルスケア		
1. 性犯罪被害者	森川	25 P
2. 虐待被害者	南川	30 P
3. DV被害者	入江	36 P
第4章 救援者に対するメンタルヘルスケア	安達・前田	43 P
第5章 心的トラウマのケアと治療		
1. 心的トラウマの理解および援助の原則	梅末	49 P
2. 心的トラウマに対する治療	丸岡	55 P
第6章 法的経済支援と福祉制度	芦塚	61 P
第7章 災害および犯罪とメディア	傍示・前田	79 P
付録1 用語解説	前田	85 P
2 社会資源早見表		86 P
3 関連ホームページURL		87 P
4 社会資源名簿		88 P